

半 期 報 告 書

(第60期中) 自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月30日

ティアック株式会社

東京都多摩市落合一丁目 4 7 番地

(359064)

第60期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

ティアック株式会社

目 次

	頁
第60期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	12
1 【主要な設備の状況】	12
2 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	21
3 【役員の状況】	21
第5 【経理の状況】	22
1 【中間連結財務諸表等】	23
2 【中間財務諸表等】	69
第6 【提出会社の参考情報】	92
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	93
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	95
当中間連結会計期間	97
前中間会計期間	99
当中間会計期間	101

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月17日

【中間会計期間】 第60期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 ティアック株式会社

【英訳名】 TEAC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 英 裕 治

【本店の所在の場所】 東京都多摩市落合一丁目47番地

【電話番号】 042-356-9116

(平成19年12月1日から本店所在地 東京都武蔵野市中町三丁目7番3号が上記のように移転しております)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 野 村 佳 秀

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市落合一丁目47番地

【電話番号】 042-356-9116

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 野 村 佳 秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	39,179	32,367	31,300	84,778	68,002
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	69	△903	404	833	378
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失 (百万円)	△1,349	△1,762	744	△1,577	1,334
純資産額 (百万円)	2,610	1,194	7,054	2,802	6,286
総資産額 (百万円)	44,788	37,141	34,223	40,791	35,611
1株当たり純資産額 (円)	△7.28	△14.92	15.90	△6.27	9.86
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間(当期)純損 失 (円)	△7.34	△9.51	3.21	△8.81	6.43
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	2.58	—	4.92
自己資本比率 (%)	5.8	3.1	20.6	6.9	17.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,275	596	△1,119	△3,329	2,757
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△400	49	386	△281	5,178
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,303	△1,968	△2,932	△3,906	△6,382
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	9,477	6,660	5,655	8,064	9,340
従業員数 (名)	6,754	5,576	4,400	6,391	4,658

(注) 1 上記の売上高は消費税等抜となっている。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第58期中、第59期中及び第58期は潜在株式は存在しているが1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載していない。

3 従業員数は、就業人員数を表示している。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	31,541	24,520	23,077	62,079	48,397
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	365	△682	279	442	△286
中間純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	638	△1,795	909	△1,106	△424
資本金 (百万円)	5,773	5,773	6,781	5,773	6,781
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	191,317	191,317	224,317	191,317	209,317
A種優先株式 (千株)	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
純資産額 (百万円)	6,034	2,518	6,761	4,339	5,866
総資産額 (百万円)	40,427	32,283	31,982	34,329	32,022
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.9	7.8	21.1	12.6	18.3
従業員数 (名)	462	550	472	454	511

(注) 1 上記の売上高は消費税等抜となっている。

2 従業員数は、就業人員数を表示している。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

5 平成18年9月中間期から、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)を適用している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

ティアックイタリーS. p. A. は清算手続きをほぼ完了したため、重要性の観点から、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
周辺機器事業	3,144
コンシューマ機器事業	890
情報機器事業	144
その他	63
全社(共通)	159
合計	4,400

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は相当数に満たないため記載を省略している。
2 従業員数は、前連結会計年度末に比し、258名減少している。
3 全社(共通)は親会社の総務・経理部門等の管理部門の従業員である。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	472
---------	-----

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は相当数に満たないため記載を省略している。
2 従業員数は、前事業年度末に比し、39名減少している。

(3) 労働組合の状況

ティアック株式会社、株式会社ティアックシステムクリエイトおよび株式会社ティアック エソテリック カンパニーにティアック労働組合が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

ティアック株式会社及び株式会社ティアック エソテリック カンパニーにおけるティアック労働組合の組合員数はそれぞれ399人、18人で、ともにユニオンショップ制であります。株式会社ティアックシステムクリエイトにおけるティアック労働組合員数1人で、オープンショップ制であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

① 業績の全般的概況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、国内では企業収益が改善し、個人消費も持ち直しているものの、アメリカ経済や原油価格、為替の動向に不透明感が見られます。

当中間連結会計期間の連結売上高は31,300百万円（前年同期比3.3%減）となり、営業利益は615百万円（前年同期営業損失595百万円）、経常利益は404百万円（前年同期経常損失903百万円）となりました。また、テストメディア事業の譲渡による特別利益の計上により、中間純利益は744百万円（前年同期中間純損失1,762百万円）となりました。

② 事業の種類別セグメントの業績

<周辺機器事業>

周辺機器事業の売上高は18,448百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益324百万円（前年同期営業損失406百万円）となりました。光ディスクドライブ製品においては、パーソナルコンピューター（PC）用ドライブにて収益性の低い機種販売を削減する一方、収益性の高い機種の販売増に努めました。また、産業用市場、AV市場への販売強化により収益性が改善し、市場価格下落の影響も最小限に留めることができたことから、売上高は若干増加し、営業利益の黒字化を果たすことができました。

<コンシューマ機器事業>

コンシューマ機器事業は、売上高9,951百万円（前年同期比13.6%減）、営業利益は722百万円（前年同期比96.1%増）となりました。音楽制作オーディオ機器分野（TASCAMブランド）は、設備用オーディオ機器市場においては、世界的に堅調な需要動向に加え、CDレコーダー、DVDプレーヤーの新規投入が功を奏し、順調に推移しました。楽器市場においては、米国における一般消費の低迷に加え、季節要因により苦戦を強いられましたが、8月以降の新製品投入により、後半は回復基調となり、全体では引き続き堅調な営業利益を確保しました。一般AV機器分野（TEACブランド）では、米国にてiPod関連商品が引き続き好調に推移し、カナダでは販路拡充により販売が増加しました。欧州では一部商品供給に遅れがあったものの、英国の販売店への専用商品拡販等で販売を維持することができました。日本国内は通信販売中心に販路拡大、量販店への供給も開始しており、全体として、前期のティアックオーストラリアの全株譲渡に伴い売上高は減少したものの、営業利益は改善しました。高級AV機器分野（ESOTERICブランド）では、進出3年目にあたる海外市場はヨーロッパ、アメリカ、アジアとも順調に推移しましたが、最高級ユニバーサルプレーヤー・スーパーオーディオCDプレーヤーの国内市場における価格帯低下の影響による落ち込みが激しく、営業利益は減少しました。

<情報機器事業>

情報機器事業は、売上高2,357百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益は286百万円（前年同期比34.7%増）となりました。航空機搭載用記録再生機器（ビデオシステム）分野は、アナログからデジタル機種への切り替えも徐々に進展し、航空機用エンターテイメント機器の受注等や部品供給等が伸張し、堅調に推移しました。また、データレコーダー関連商品は減収減益となりました。医用画像記録機器では、OEM先からの受注が大幅に増加、増収増益となり大きく貢献しました。通話録音機器も大規模コールセンター向けの大型物件需要が増え、堅調に推移しました。当中間期には、トランスデューサーの生産を川崎事業所から富士吉田ティアック株式会社に移管し、生産規模の拡張を図りました。今後はより収益性、将来性のある事業に投資を効果的に集中させてまいります。なお、所在地別としては情報機器事業の主要な売上高は、日本であります。

<その他事業>

その他事業においては、売上高は542百万円（前期同期比17.5%増）、営業利益は33百万円（前年同期比36.1%減）となりました。業務パッケージソフトウェア分野（ソリューションビジネス）は、ハードウェアの売上、受託開発の売上が増加し、ソフトウェアパッケージは、既存顧客からの追加開発案件が堅調に推移したものの、営業人員の増強のための販管費増により、減益となりました。当中間期に譲受けを行った介護支援個別ケアシステム事業につきましては、ワタミの介護株式会社向けシステムの導入を開始しました。

③ 所在地別セグメントの業績

当中間連結会計期間は、日本においては、情報機器の売上高が増加したものの、周辺機器の売上高が減少したことにより、全体として売上高は若干減少しましたが、周辺機器にて収益性の低い機種の販売を削減し、収益性の高い機種の販売増に努めたこと等により、営業利益は改善しました。

米大陸においては、コンシューマ機器にて音楽市場の低迷による音楽制作オーディオ機器の売上の停滞があったものの、一般AV機器の売上高増により、コンシューマ機器全体として売上高は若干増加しましたが、周辺機器の売上高の減少に伴い、米大陸全体として売上高は減少、前年同期なみの営業損失となりました。

欧州においては、コンシューマ機器、周辺機器ともに売上高が堅調に推移し、売上高は増加し、営業黒字化しました。

アジア他においては、台湾を中心に周辺機器の売上高が拡大しましたが、ティアック オーストラリア PTY., LTD. の全株式譲渡に伴い、オーストラリアへのコンシューマ機器の売上高がなくなったことにより、全体の売上高は減少しました。一方、営業利益は大幅に改善しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて3,685百万円減少し、5,655百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、1,119百万円（前年同期596百万円）のマイナスとなりました。主な内訳は、たな卸資産増加額1,543百万円であります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は、386百万円（前年同期49百万円）のプラスとなりました。主な内訳は、テストメディア事業譲渡による収入800百万円、有形固定資産の取得による支出347百万円、介護支援個別ケアシステムの事業譲受による支出114百万円であります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は、2,932百万円のマイナス（前年同期△1,968百万円）となりました。主な内訳は、短期および長期借入金の借入と返済（純額）△2,427百万円、社債の償還△500百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
周辺機器事業 (百万円)	14,192	5.9
コンシューマ機器事業 (百万円)	2,213	1.2
情報機器事業 (百万円)	253	34.5
その他 (百万円)	195	26.0
合計 (百万円)	16,855	5.8

- (注) 1 金額は製造原価による。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当社及び連結子会社(以下、当社グループ)の製品は、原則として需要見込生産であるので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
周辺機器事業 (百万円)	18,448	1.9
コンシューマ機器事業 (百万円)	9,951	△13.6
情報機器事業 (百万円)	2,357	2.8
その他 (百万円)	542	17.5
合計 (百万円)	31,300	△3.3

- (注) 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間においては、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合についての記載を省略している。

3 【対処すべき課題】

当社を取り巻く経営環境は、光ディスクドライブデバイス分野における急激な価格下落等、ここ数年厳しい状態が続いており、外部環境に左右されない事業構成を確立し安定的な収益構造に転換すること、および財務体質を強化し早急な業績の建て直しを図るべく、当社は平成19年2月に平成20年3月期を初年度とする3ヵ年の「中期事業計画“TEAC B1 Project 2010”」を策定し、計画期間である平成22年3月期までを、安定成長に向けた基盤を確立する期間と位置づけました。

「中期事業計画“TEAC B1 Project 2010”」をより確実に実現・推進するため、余剰資産、ノンコア分野の売却を進め、財務体質の改善を図り、金融コストの削減、営業外損益の大幅な改善を図り、固定費をはじめとしたコスト削減を継続し、コスト対応力、収益力の強化を図るべく、前期末から当期にかけて以下の施策を実施いたしました。

① 財務体質の改善

- ・ 資本増強のため、フェニックス・キャピタル株式会社が業務執行組合員を務めるファンドに対する、第三者割当増資の実施。
- ・ 本社建物・借地権の売却。
- ・ ノンコア事業であるテストメディア部門を事業譲渡。
- ・ 上記施策により獲得した現預金の一部の借入金返済への充当、有利子負債の圧縮、金融コストの削減。

② 事業コストの削減

- ・ 早期退職優遇制度による人員削減、非注力事業領域のリストラによる固定費の削減。
- ・ サプライ・チェーン・マネジメントの効率化への取組継続による物流コストの削減。
- ・ 開発機能の一部の海外への移転による、開発効率の向上、開発コストの削減。

当期は、「中期事業計画“TEAC B1 Project 2010”」の初年度にあたりますが、前述の財務体質の改善をベースに安定的な収益構造に転換するため、成長領域への経営資源のシフトを進め、事業構造の再編を加速し、環境変化に対して強靱な収益構造への転換を図るため、以下の事業構造の再編に取り組んでいます。

- ・ 周辺機器事業の価格競争の激しい製品領域を縮小し、当社の競争力が活かせる製品領域に注力して収益構造の改善を図ります。
- ・ コンシューマ機器事業を当社事業の柱と位置づけ、経営資源を重点配分し、収益力の強化を図ります。
- ・ 情報機器事業のマーケット、製品の絞込みを行い、利益構造の転換、収益力の強化を図ります。
- ・ 新規事業（製品）領域への取り組みを強化します。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 介護支援個別ケアシステムの関連事業譲受

当社の100%子会社である株式会社ティアックシステムクリエイト（以下、T S C）は、株式会社タケシバ電機との間で、平成19年8月29日、介護支援個別ケアシステムの関連事業を譲り受けることについて事業譲渡契約書を締結いたしました。

1. 目的

T S Cは、株式会社タケシバ電機が開発し、有料老人ホームが採用している介護支援個別ケアシステムの関連事業を譲り受けることにより、T S Cソフトウェアビジネスの新たなコアとして、ビジネスを拡大させていくことを目指したもの。

2. 契約の内容

(1) T S Cは、株式会社タケシバ電機より介護支援個別ケアシステム事業を譲り受け、対価として120百万円を支払う。

(2) 株式会社タケシバ電機より、4名が移籍する。

(3) 株式会社タケシバ電機の保有する当該事業に関する著作物の著作権及びノウハウは、T S Cに譲渡される。

3. 譲渡側の概要

商号：株式会社タケシバ電機

設立：昭和51年5月

本店所在地：神奈川県相模原市田名3371-31

代表者：吉村 康生

資本金：440百万円

事業内容：精密測定装置、各種検査装置、レーザー応用装置、産業用機械設備、ソフト企画・開発・製作、ビルオートメーション、医療用機器、各種 O E M製造

(2) テストメディア事業の事業譲渡

当社は、株式会社アルメディア（以下「アルメディア」）と、当社のテストメディア事業をアルメディアに事業譲渡することについて、平成19年4月2日に契約を締結し、平成19年4月30日に実施いたしました。

1. 目的

当社のテストメディア事業は比較的業績は堅調であったが、同事業の今後の事業継続・発展には次世代DVDへの対応等による相当規模の投資が必要であることなどから、事業の選択と集中を行い、必要な事業へ経営資源を集中させることを目的として、テストメディア事業を基幹事業として企業活動を行っているアルメディアへ譲渡することとした。

2. 契約の内容

(1) アルメディアは、当社のテストメディア事業を譲り受け、対価として800百万円を支払う。

(2) 当社よりアルメディアへ、最大8名が移籍する。

(3) 当社のテストメディア部門の専用設備、棚卸資産、売掛金、買掛金、特許権等はアルメディアへ譲渡される。

3. 譲渡事業の事業規模

平成18年3月期売上実績 527百万円（グループ内売上高を含む）

4. 譲受側の概要

商号：株式会社アルメディア

本店所在地：東京都東村山市栄町二丁目32番地13

代表者：飯沼 芳夫

資本金：918百万円

事業内容：オーディオ・ビデオ・コンピュータ周辺機器等の規準及び調整用テストメディアの開発・製造・販売、CD・DVDのOEM製造・販売

従業員数：168名（連結）（平成18年9月30日現在）

(3) 和解による紛争解決

米国のメーカーと国内パソコンメーカーとの間における特許ライセンス交渉が妥結したことに係り、当社は当該パソコンメーカーとの納入契約に基づき、納入製品（光ディスクドライブ）にかかる特許補償として73百万円の負担をする旨を約する書面を平成19年7月31日に締結いたしました。

(4) 本社移転に係る定期建物賃貸借

当社は、平成19年3月に当時の本社工屋（借地権付建物）を鹿島建設株式会社に譲渡し、リースバックによる使用を継続して来ましたが、本社機能の新たな移転先として東京都多摩市に所在する「ニューシティ多摩センタービル」の所有者であるNCC多摩センター特定目的会社との間で平成19年6月、当初期間を平成19年11月より5年間とする定期建物賃貸借契約書を締結いたしました。

< 賃借物件の概要 >

名称：ニューシティ多摩センタービル

所在地：東京都多摩市落合一丁目47番地

構造・規模：鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下2階付8階建

（賃借部分は、地下1階～地上4階）

(5) 技術受入契約

契約会社名	相手先の名称	国名	技術導入の内容	契約期間
ティアック株式会社（当社）	コーニンクレッカ・フィリップスエレクトロニクス・エヌ・ブイ社	オランダ	CD再生機に関する特許権の許諾	自 平成17年8月1日 至 特許期間満了日
			CD記録機に関する特許権の許諾	自 平成14年11月1日 至 平成24年10月31日
	アップル社	アメリカ合衆国	iPod端子技術及び商標の使用許諾	自 平成17年8月2日 至 平成19年8月1日

5 【研究開発活動】

グループの研究開発活動は主として提出会社に集中しており、提出会社および現地販売法人において技術動向・市場動向の情報を集め、提出会社にて開発を担当し、国内外の生産拠点にて生産を行う一方、米国市場中心の一部のコンシューマ機器製品開発は、米国販社内にて設置した開発チームで提出会社と連携をとりながら研究開発活動を行っております。

提出会社の研究開発活動は、各事業部やビジネスユニットに所属し、各事業部やビジネスユニットに直結した形で市場のニーズにいち早く合致した商品の開発を担当する開発部でテーマを分担し、研究開発を推進しております。

当中間連結会計期間の開発人員は175名で、研究開発費として1,069百万円投入しております。

当中間連結会計期間の主な研究開発の概況と成果は次のとおりであります。なお、提出会社の研究開発部門は7部門に区分されており、また、テーマ毎に部門内および部門間で細分化しております。

<周辺機器製品>

主力カテゴリーであるノートPC向けスリムドライブについては、SATAインターフェースのCD-ROM、DVD-ROM、コンビネーションドライブの3モデルで開発を行い、DVD-ROMは既に市場投入を完了いたしました。スーパーマルチドライブはパイオニア社との共同開発の第1世代モデルを既に市場投入しておりますが、現在、第2世代モデルの開発をほぼ完了し、市場投入を開始いたしました。また、スーパーマルチドライブではスロットロードドライブも市場投入しておりますが、8cmディスク対応でエマージェンシー・イジェクト機構を搭載した機能的な競争力があるドライブとして漸く脚光を浴びております。

一方、ノートPC向け製品に関しては、本格的な車載仕様のDVDスロットドライブの開発を完了いたしました。

また、デジタルオーディオ用のハーフハイトCD-ROMは既に市場投入しており、安定した販売を行っておりますが、この分野をさらに発展させるべく、ローコストでありながら、高級感や高品位を追求したドライブの開発検討も行っております。その他、産業系向けの高信頼性、高記録品質ドライブの開発にも着手し、収益性が高く、長期間販売できるドライブとして完成を目指しております。

他方、ディスクパブリッシング分野においては、大量コピー業者向けに印画速度を早くしたプリンターP-55Cの開発に着手いたしました。

<コンシューマ機器製品>

音楽制作オーディオ機器分野(TASCAMブランド)の設備市場向けでは、CDにスロットローディング機構ドライブを採用したCDレコーダー/オートリバーサカセットデッキCC-222SLを市場投入いたしました。

楽器市場向けでは、USBインターフェースによるMIC PREAMPUS-1641を市場投入し、ベースギター用トレーナーを内蔵したMP3メモリープレーヤーMP-BT1、および、ギター用、ベース用、そしてボカール用のCDトレーナー、CD-GT2、CD-BT2、CD-VT2の3モデルの開発を終了いたしました。

一般AV機器分野(TEACブランド)では、北米、欧州向けの仕入れ商品を中心に、日本国内(OEM向け、通販など)へのCDMICRO、iPod関連商品の販売強化を行いました。(SR-L230i、MC-DX220i、CD-X10i、GF-650、LDS-Ri500、LDS-Si100、他)

高級AV機器分野(ESOTERICブランド)では、ESOTERIC独自のVRDS方式を継承した新タイプのローコストメカニズムが完成、エソテリックブランド20周年モデルであるP-05、X-05に搭載いたしました。VRDS方式のローコスト機が待望されていたこともあり、特にX-05は市場から大きな期待を持って迎えられております。また、プレーヤー以外にもプリアンプC-03をはじめとするアンプ関連の製品シリーズ構築に着手いたしました。

<情報機器製品>

計測機器市場においては、データレコーダーで24bit対応のLX-100シリーズを市場導入いたしました。また、ロードセルと組み合わせて使用するシグナルコンディショナーTC-11を市場導入いたしました。他方、医用画像市場では医用画像記録機器でDICOMに対応した次期製品に着手いたしました。航空機搭載用記録再生機器分野においては、開発中の機上用エンターテインメント送出装置であるVE-801HDi、AE-1600SS、VE-801SSが航空機への搭載の為の認証試験を受けるステップに達してまいりました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
A種優先株式	80,000,000
計	480,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	224,317,134	224,317,134	東京証券取引所 市場第一部	—
A種優先株式	80,000,000	80,000,000	—	—
計	304,317,134	304,317,134	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日から半期報告書を提出する日までのA種優先株式の転換により発行された株式数は含まれていない。

2 A種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

(イ) 当社は、剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき下記(ロ)に定める額の優先配当金を支払う。

(ロ) 優先配当金の額

1株当りのA種優先株式の優先配当金（以下「A種優先配当金」という。）の額は、A種優先株式の払込価額（50円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率（以下「A種優先株式年配当率」という。）を乗じて算出した額とする。

A種優先株式年配当率＝日本円TIBOR（6ヶ月物）＋2.50%

「日本円TIBOR（6ヶ月物）」とは、平成17年4月1日以降の毎年4月1日（当日が銀行休業日の場合は翌営業日）（以下「A種優先株式優先配当算出基準日」という。）の、午前11時における日本円の6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値のうち、支払うべきA種優先配当金に関する事業年度内に含まれる日に係る数値をいう。

A種優先株式優先配当算出基準日に日本円TIBOR（6ヶ月物）が公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は翌営業日）ロンドン時間午前11時におけるスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR 6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを、日本円TIBOR（6ヶ月物）に代えて用いるものとする。

日本円TIBOR（6ヶ月物）又はこれに代えて用いる数値は、%未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。

(ハ) 優先中間配当金

当社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、A種優先中間配当は行わない。

(ニ) 累積条項

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して行う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。

(ホ) 非参加条項

当社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき50円を支払う。

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 取得条項

当社は、分配可能額の範囲内で、いつでもA種優先株式を取得することができる。

A種優先株式1株当たりの取得と引換えに交付する金銭の額は、下記の価額により、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、発行後取得までの間に実際に支払われたA種優先配当金の総額を減算した金額とする。

平成17年4月1日から平成18年3月31日までの期間については金50円

平成18年4月1日から平成19年3月31日までの期間については金57円

平成19年4月1日から平成20年3月31日までの期間については金66円

(4) 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 株式の併合又は分割

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。

(6) 募集株式の割当てを受ける権利等の付与

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利、募集新株予約権の割当てを受ける権利又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えるときは、各々の場合に応じて、普通株主には普通株式の、A種優先株主にはA種優先株式の、募集株式の割当てを受ける権利、募集新株予約権の割当てを受ける権利又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を同時に同一の割合で与える。

(7) 取得請求権

A種優先株主は、下記の条件に従って、当社に対して、その保有するA種優先株式を当社の普通株式の交付と引換えに当社に取得させることができる。

(イ) 取得を請求することができる期間

平成17年7月1日から平成20年3月31日までとする。

(ロ) 取得の条件

A種優先株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)、(b)及び(c)に定める取得価額により、当社の普通株式の交付と引換えに当社に取得させることができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は50円とする。ただし、平成17年3月30日を払込期日とする普通株式の払込価額が当初取得価額を下回る場合には、当初取得価額は普通株式の払込価額に修正されるものとする。

(b) 取得価額の修正

取得価額は、平成17年7月1日以降平成20年3月31日（当該日が営業日でない場合には翌営業日）までの各取得請求可能日において、A種優先株式の全部又は一部について取得請求がなされる場合には、当該取得請求可能日をもって、当該取得請求可能日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正されるものとする（円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、かかる修正後取得価額は、当該取得請求がなされたA種優先株式を含むA種優先株式の全部に適用されるものとする。）。ただし、当該平均値が当初取得価額の50%に相当する金額（ただし、下記(d)の調整を受ける。）

（以下「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。また、当該平均値が当初取得価額の100%に相当する額（ただし、下記(d)の調整を受ける。）（以下「上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。

(c) 取得価額の調整

- I A種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する。取得価額調整式を用いる計算については、円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{1株当りの時価}}}{\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- i 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって、普通株式を発行又は自己株式を処分する場合（ただし、株式の分割、株式無償割当て、取得請求権付株式の取得又は新株予約権の行使による場合を除く。また、株主割当ての場合を除く。）
調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、これを適用する。なお、自己株式の処分の場合には、取得価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」に、「1株当りの払込金額」は「1株当りの処分価額」に、また「自己株式数」は「処分前自己株式数」に、それぞれ読み替える。
- ii 株式の分割により普通株式を発行する場合
調整後取得価額は、株式の分割のための株主割当日があるときにはその株主割当日の翌日以降、株式の分割のための株主割当日がないときには当社の取締役会において株式分割の効力発生日と定めた日の翌日以降、これを適用する。なお、この場合、取得価額調整式における「（既発行普通株式数－自己株式数）」は「既発行普通株式数」と読み替える。ただし、剰余金の額を減少して資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨を取締役会で決議する場合で、当該剰余金の額を減少して資本金の額を増加する決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後取得価額は、当該剰余金の額を減少して資本金の額を増加する決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
- iii 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式又は権利行使により発行される普通株式1株当りの払込価額が取得価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合（ただし、株主割当ての場合を除く。）
調整後取得価額は、その証券の発行日に、発行される証券の全額が取得又は全ての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該発行される株式の取得価額又は当該新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当りの額が、その払込期日において確定しないという場合、調整後取得価額は、これらの額が決定される日（以下「価額決定日」という。）において、発行される株式の全額が取得され、もしくは新株予約権の全てが行使されたものとみなし、価額決定日の翌日以降、これを適用する。
- II 上記Iに掲げる場合のほか、合併、株式移転、株式交換、会社の分割、資本の減少、普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。
- III 取得価額調整式に使用する1株当りの時価は、調整後取得価額を適用する日（ただし、上記I iiただし書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、I又はIIで定める取得価額の調整事由が生じた場合には、取得価額調整式で使用する時価（当該平均値）は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- IV 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とする。また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

V 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(d) 上限取得価額及び下限取得価額の調整

上記(c)の規定により取得価額の調整を行う場合には、上限取得価額及び下限取得価額についても、「取得価額」を「上限取得価額」又は「下限取得価額」に置き換えた上で上記(c)の規定を準用して同様の調整を行う。

(e) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

A種優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が取得請求のために提出したA種優先株式の払込価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出に当って1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(f) 取得の請求により交付する株式の内容

当社普通株式

(g) 取得請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(h) 取得請求の効力の発生

取得請求の効力は、取得請求書及びA種優先株式の株券が上記(g)に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、A種優先株式の株券が発行されていない場合は、株券の提出を要しないものとする。

(8) 取得請求後第1回目の配当

A種優先株式の取得により交付された普通株式に対する最初の剰余金の配当は、取得の請求が4月1日から翌年3月31日までになされたときには4月1日に取得があったものとみなしてこれを支払う。

(9) 一斉取得条項

取得を請求することができる期間中に取得請求のなかったA種優先株式は、同期間の末日の翌日をもって当社が取得し、これと引換えにA種優先株式1株の払込金相当額を同期間の末日における取得価額で除して得られる数の普通株式を交付する。

普通株式数の算出に当って1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 会社法第238条第1項および第2項ならびに第240条第1項の規定に基づき、取締役に対するストックオプションとして新株予約権を発行しております。

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	700 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	700,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり133,000円 (1株当たり133円) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間 (注) 3	平成21年6月16日から 平成23年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の役員、従業員等の地位にあることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

② 会社法第236条第1項および第238条第1項の規定に基づき、執行役員に対するストックオプションとして新株予約権を発行しております。

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	100 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり133,000円 (1株当たり133円) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間 (注) 3	平成21年6月16日から 平成23年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の役員、従業員等の地位にあることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は1,000株である。
- 2 当社普通株式につき、次の①または②の事由が生ずる場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ① 株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記①および②に定める場合の他、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 3 発行決議の範囲内において「新株予約権割当契約書」で定める行使期間を記載している。
- 4 (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 組織再編成行為時の取扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は、消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、(1)記載の再編成対象会社の株式を1,000株割り当てる。ただし、必要がある場合には、株式数の調整を行う。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
(注)4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成行為対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

6 新株予約権の取得条項

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案もしくは新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日(注)	15,000,000	304,317,134	—	6,781	—	1,008

(注) A種優先株式の普通株式への転換による増加である。

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合 業務執行組合員 フェニックス・キャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内2-2-1岸本ビル9階	120,000	53.49
ジャパン・リカバリー・ファンドⅢ 業務執行組合員 フェニックス・キャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内2-2-1岸本ビル9階	18,000	8.02
バンクオブニューヨークジーシーエム クライアントアカウンツイーアイ エスジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	6,039	2.69
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	3,433	1.53
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,433	1.53
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	2,359	1.05
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	2,152	0.95
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	2,007	0.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,874	0.83
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	1,374	0.61
計	—	160,673	71.62

(注) 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれている。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,152千株
三菱UFJ信託銀行株式会社 578千株

② A種優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合 業務執行組合員 フェニックス・キャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内2-2-1岸本ビル9階	65,000	81.25
計	—	65,000	81.25

(注) 上記のほかに、当社が所有している自己株式15,000千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合18.75%)がある。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 80,000,000	—	「1株式等の状況」「(1)株式の総数等」「②発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 511,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 221,977,000	221,977	—
単元未満株式	普通株式 1,829,134	—	—
発行済株式総数	304,317,134	—	—
総株主の議決権	—	221,977	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、37,000株(議決権37個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式794株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ティアック株式会社	東京都武蔵野市中町 3-7-3	511,000	—	511,000	0.17
計	—	511,000	—	511,000	0.17

(注) 株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)ある。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めている。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	139	126	147	134	125	111
最低(円)	114	116	119	116	93	94

(注) 上記の株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、新日本監査法人により中間監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、太陽A S G 監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第59期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第59期中間会計期間の中間財務諸表	新日本監査法人
第60期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第60期中間会計期間の中間財務諸表	太陽A S G 監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	6,660		5,655		9,340	
2 受取手形及び売掛金	※4	11,049		11,840		11,826	
3 有価証券		—		5		21	
4 たな卸資産		11,460		9,930		8,452	
5 繰延税金資産		458		438		415	
6 その他		1,227		1,005		864	
貸倒引当金		△290		△254		△654	
流動資産合計		30,567	82.3	28,621	83.6	30,265	85.0
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1,2	2,045		1,863		1,841	
(2) 機械装置及び 運搬具	※1	623		384		509	
(3) 工具器具 及び備品	※1	467		528		553	
(4) 土地	※2	1,355		1,356		1,357	
(5) 建設仮勘定		7	4,498	5	4,137	6	4,268
2 無形固定資産							
(1) のれん		—		112		—	
(2) ソフトウェア		51		52		62	
(3) その他		319	370	196	360	213	276
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	925		372		405	
(2) 長期貸付金		93		0		0	
(3) 繰延税金資産		146		109		5	
(4) 破産更生債権等		216		459		229	
(5) その他		539		621		388	
貸倒引当金		△216	1,704	△459	1,103	△229	800
固定資産合計		6,574	17.7	5,601	16.4	5,345	15.0
資産合計		37,141	100.0	34,223	100.0	35,611	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形及び買掛金	※4	7,559		7,292		6,347		
2 短期借入金	※2	10,102		4,220		6,548		
3 一年内に返済予定 の長期借入金	※2	366		2,438		2,538		
4 一年内に償還予定 の社債		500		—		500		
5 未払金		600		847		730		
6 未払法人税等		128		340		228		
7 賞与引当金		483		509		674		
8 未払費用		3,102		1,943		1,858		
9 製品保証引当金		102		114		107		
10 返品調整引当金		113		76		99		
11 繰延税金負債		84		81		62		
12 その他		583		354		293		
流動負債合計		23,728	63.9	18,218	53.2	19,988	56.1	
II 固定負債								
1 長期借入金	※2	4,949		0		10		
2 退職給付引当金		7,190		8,892		9,252		
3 繰延税金負債		39		17		28		
4 その他		38		39		43		
固定負債合計		12,217	32.9	8,950	26.2	9,335	26.2	
負債合計		35,946	96.8	27,168	79.4	29,324	82.3	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I	株主資本							
1	資本金	5,773	15.5	6,781	19.8	6,781	19.0	
2	資本剰余金	—	—	1,008	2.9	1,008	2.8	
3	利益剰余金	△2,620	△7.0	1,208	3.5	476	1.3	
4	自己株式	△71	△0.2	△78	△0.2	△74	△0.2	
	株主資本合計	3,081	8.3	8,918	26.0	8,191	22.9	
II	評価・換算差額等							
1	その他有価証券 評価差額金	57	0.2	6	0.0	22	0.1	
2	為替換算調整勘定	△1,987	△5.4	△1,891	△5.5	△1,942	△5.4	
	評価・換算差額等 合計	△1,929	△5.2	△1,885	△5.5	△1,919	△5.3	
III	新株予約権	—	—	5	0.0	—	—	
IV	少数株主持分	42	0.1	16	0.1	15	0.1	
	純資産合計	1,194	3.2	7,054	20.6	6,286	17.7	
	負債純資産合計	37,141	100.0	34,223	100.0	35,611	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			32,367	100.0		31,300	100.0		68,002	100.0
II 売上原価			23,908	73.9		22,986	73.4		49,454	72.7
売上総利益			8,458	26.1		8,314	26.6		18,548	27.3
III 販売費及び一般管理費	※1		9,054	27.9		7,698	24.6		17,357	25.5
営業利益又は 営業損失(△)			△595	△1.8		615	2.0		1,191	1.8
IV 営業外収益										
1 受取利息		83			61			144		
2 受取配当金		9			10			16		
3 持分法による 投資利益		43			—			102		
4 為替差益		89			—			—		
5 債務精算益		—			70			—		
6 その他		254	481	1.5	79	221	0.7	615	878	1.3
V 営業外費用										
1 支払利息		386			182			789		
2 売上割引		—			48			—		
3 手形売却損		14			18			32		
4 退職給付会計基準 変更時差異償却額		227			—			455		
5 たな卸資産廃棄損		28			25			71		
6 為替差損		—			141			35		
7 その他		132	789	2.5	14	432	1.4	307	1,691	2.5
経常利益又は 経常損失(△)			△903	△2.8		404	1.3		378	0.6

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	119		7		5,131	
2 投資有価証券売却益		—		2		—	
3 貸倒引当金戻入益		—		29		15	
4 事業譲渡に伴う利益		—		714		—	
5 その他		—	119 0.4	11	765 2.4	149	5,296 7.8
VII 特別損失							
1 固定資産除却売却損	※3	2		16		85	
2 減損損失	※5	25		—		54	
3 投資有価証券売却損		—		—		76	
4 投資有価証券評価損		—		0		—	
5 過年度特許権実施料		13		132		—	
6 特別早期退職金		—		—		172	
7 退職給付会計基準変更時差異一括償却損		—		—		2,280	
8 関係会社譲渡に伴う損失		730		—		795	
9 関係会社閉鎖に伴う損失		—		38		—	
10 関係会社譲渡に伴う追加損失		—		49		—	
11 前期損益修正損		10		—		—	
12 その他		—	781 2.4	0	236 0.8	341	3,807 5.6
税金等調整前中間 (当期)純利益 又は税金等調整前 中間純損失(△)			△1,565 △4.8		933 2.9		1,867 2.8
法人税、住民税 及び事業税	※4	132		35		371	
過年度法人税、住民 税及び事業税		64		152		63	
法人税等調整額		—	196 0.6	—	188 0.6	97	532 0.8
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			△0 △0.0		0 0.0		0 0.0
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)			△1,762 △5.4		744 2.3		1,334 2.0

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,773	△857	△66	4,848
中間連結会計期間中の変動額				
中間純損失		△1,762		△1,762
自己株式の取得			△4	△4
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△1,762	△4	△1,766
平成18年9月30日残高(百万円)	5,773	△2,620	△71	3,081

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	78	△2,125	△2,046	53	2,855
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失					△1,762
自己株式の取得					△4
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△20	137	116	△10	105
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△20	137	116	△10	△1,660
平成18年9月30日残高(百万円)	57	△1,987	△1,929	42	1,194

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	6,781	1,008	476	△74	8,191
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益			744		744
連結子会社減少に伴う利益剰余金減少額			△13		△13
自己株式の取得				△4	△4
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	731	△4	727
平成19年9月30日残高(百万円)	6,781	1,008	1,208	△78	8,918

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	22	△1,942	△1,919	—	15	6,286
中間連結会計期間中の変動額						
中間純利益						744
連結子会社減少に伴う利益剰余金減少額						△13
自己株式の取得						△4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△15	50	34	5	0	40
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△15	50	34	5	0	768
平成19年9月30日残高(百万円)	6	△1,891	△1,885	5	16	7,054

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,773	—	△857	△66	4,848
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,008	1,008			2,016
当期純利益			1,334		1,334
自己株式の取得				△7	△7
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	1,008	1,008	1,334	△7	3,342
平成19年3月31日残高(百万円)	6,781	1,008	476	△74	8,191

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	78	△2,125	△2,046	53	2,855
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					2,016
当期純利益					1,334
自己株式の取得					△7
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△56	183	126	△37	88
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△56	183	126	△37	3,430
平成19年3月31日残高(百万円)	22	△1,942	△1,919	15	6,286

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)		△1,565	933	1,867
減価償却費		370	372	781
減損損失		24	—	54
貸倒引当金増減額		△32	△156	336
退職給付引当金増減額		16	△360	2,079
賞与引当金増減額		△90	△162	100
製品保証引当金増減額		△19	6	△14
返品調整引当金増減額		△76	△23	△90
受取利息及び受取配当金		△93	△72	△161
支払利息		386	182	789
関係会社閉鎖に伴う損失		—	38	—
株式報酬費用		—	5	—
事業譲渡に伴う利益		—	△714	—
持分法投資利益		△43	—	△102
有形固定資産除却売却損		2	16	85
有形固定資産売却益		△119	△7	△445
無形固定資産売却益		—	—	△4,685
有価証券売却益		—	△4	—
投資有価証券売却益		—	△2	—
投資有価証券売却損		—	—	76
投資有価証券評価損		—	0	—
売上債権増減額		1,898	△33	723
たな卸資産増減額		204	△1,543	2,925
仕入債務増減額		147	981	616
その他流動資産増減額		0	△113	378
その他流動負債増減額		△178	347	△1,329
その他固定資産増減額		110	△361	185
その他固定負債増減額		△2	△10	6
その他		—	—	△468
小計		939	△681	3,709
利息及び配当金の受取額		107	72	175
利息の支払額		△397	△193	△822
法人税等の支払額		△52	△318	△305
営業活動による キャッシュ・フロー		596	△1,119	2,757
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		—	—	△21
有価証券の売却による収入		—	19	—
有形固定資産の取得による 支出		△358	△347	△879
有形固定資産の売却による 収入		408	20	5,299
事業譲受による支出		—	△114	—
投資有価証券の取得による 支出		△0	△0	△1
投資有価証券の売却による 収入		—	7	757
連結の範囲の変更を伴う子 会社株式の売却による支出		—	—	△50
関係会社株式取得による 支出		—	—	△17
事業譲渡による収入		—	800	—
貸付けによる支出		△0	—	△1
貸付金の回収による収入		0	0	94
投資活動による キャッシュ・フロー		49	386	5,178

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		229	680	2,641
短期借入金の返済 による支出		△1,866	△3,005	△7,935
長期借入れによる収入		—	—	12
長期借入金の返済 による支出		△327	△102	△3,108
社債の償還による支出		—	△500	—
株式の発行による収入		—	—	2,016
自己株式の取得 による支出		△4	△4	△7
財務活動による キャッシュ・フロー		△1,968	△2,932	△6,382
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△81	△8	△277
Ⅴ 現金及び現金同等物 の増減額		△1,403	△3,674	1,276
Ⅵ 現金及び現金同等物 の期首残高		8,064	9,340	8,064
Ⅶ 連結子会社減少に伴う現金 及び現金同等物の減少額		—	△11	—
Ⅷ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	6,660	5,655	9,340

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社グループは、平成17年3月期の連結会計年度において21,979百万円の大幅な当期純損失を計上し、同連結会計年度に策定した「中期事業計画」の遂行途上にあるが、前連結会計年度において経常損益は黒字化したものの多額の事業再構築費用の追加発生により、引続き1,577百万円の当期純損失を計上、営業キャッシュ・フローも3,329百万円のマイナスとなっている。</p> <p>当中間連結会計期間は営業キャッシュ・フローは596百万円のプラスになったものの、主として周辺機器の主要部品である光ピックアップの不具合による光ドライブ新製品の開発中止に伴い経常損益は903百万円の赤字となり、ティアック オーストラリアPTY., LTD. の売却に伴う特別損失730百万円の計上により、中間純損失は1,762百万円となった。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。</p> <p>当社グループにおいては、当該状況を解消すべく希望退職等のリストラを実施し、平成17年1月31日に発表した中期事業計画を着実に実行し、収益構造の改善・PC-ODD事業の収益改善・在庫管理の徹底・欧州地域の事業改善および組織執行体制の改善を図るとともに、取引銀行との継続取引を始め、平成17年3月30日付でフェニックス・キャピタル株式会社が運営するフェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合を引き受け先とする第三者割当増資により100億円の資金調達を行い、財務体質の改善を図った。</p> <p>当中間連結会計期間においては、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のクロスファンクショナルチーム（CFT）による、各々の課題に対する問題解決、アクションプランを現在実施中である。また、当初は想定できなかった損失を計上したティアックオーストラリアPTY., LTD. については、平成18年10月31日に譲渡を完了し、前述の光ドライブ関連の不具合については、他社との共同開発の推進により新製品を開発、販売を開始している。</p> <p>中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表に反映していない。</p>		

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 子会社22社が連結されており、その主要な子会社は以下のとおりである。</p> <p>ティアック アメリカ INC. 台湾ティアック有限公司 ティアック ヨーロッパ GmbH. ティアック エレクトロニクス(M) Sdn. Bhd. P. T.ティアック エレクトロニクス インドネシア 東莞東莞ティアック オーディオ CO., LTD. 株式会社ティアックエソテリックカンパニー</p> <p>ティアック電子計測株式会社は、平成18年4月1日にティアック株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 平成18年2月14日の取締役会において、ティアックイタリーS.p.A.の解散を決議、現在、清算手続き中である。</p> <p>(3) _____</p>	<p>(1) 子会社19社を連結しており、その主要な子会社は以下のとおりである。</p> <p>ティアック アメリカ INC. 台湾ティアック有限公司 ティアック ヨーロッパ GmbH. ティアック エレクトロニクス(M) Sdn. Bhd. P. T.ティアック エレクトロニクス インドネシア 東莞ティアック エレクトロニクスCO., LTD. 株式会社ティアックエソテリックカンパニー</p> <p>ティアックイタリー S.p.A. は清算手続きをほぼ完了したため、重要性の観点から、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 平成19年7月25日の取締役会において、ティアック上海 LTD. の解散を決議、現在、清算手続き中である。</p>	<p>(1) 子会社20社すべてを連結しており、その主要な子会社は以下のとおりである。</p> <p>ティアック アメリカ INC. 台湾ティアック有限公司 ティアック ヨーロッパ GmbH. ティアック エレクトロニクス(M) Sdn. Bhd. P. T.ティアック エレクトロニクス インドネシア 東莞ティアック エレクトロニクスCO., LTD. 株式会社ティアックエソテリックカンパニー</p> <p>ティアック電子計測株式会社は、平成18年4月1日にティアック株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外した。</p> <p>平成18年10月末日付けでティアック オーストラリアPTY., LTDの全株式の売却が完了したことに伴って、当社を連結の範囲から除外した。</p> <p>平成19年1月16日付けで株式会社ティアック ウェルフェアサービスの清算手続きが完了、解散に伴って、当社を連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) _____</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(4) _____</p> <p>(5) _____</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社は、東京システム運輸株式会社および東京ユニオン物流株式会社の2社である。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 関連会社1社(トータルケアサービスPTY., LTD.)は中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、当該会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間にかかる中間財務諸表を使用している。</p>	<p>(4) 平成19年8月28日の取締役会において、ティアック ベルギーNV/SAの解散を決議、現在、清算手続き中である。</p> <p>(5) 平成19年8月28日の取締役会において、ティアック SSE LTD. の解散を決議、現在、清算手続き中である。</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社の数およびこれらのうち主要な会社等の名称 なし</p> <p>(2) ティアックイタリー S. p. A. は清算手続きをほぼ完了し、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) _____</p>	<p>(4) _____</p> <p>(5) _____</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社の数およびこれらのうち主要な会社等の名称 なし 持分法適用関連会社であった、東京システム運輸株式会社及び東京ユニオン物流株式会社の2社は、東京システム運輸株式会社が、当社が保有する同社の株式全株を買い取ったことに伴い、持分法の範囲から除外した。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 関連会社1社(トータルケアサービスPTY., LTD.)は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、当該会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。</p> <p>(4) _____</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結会社のうち、東莞東発ティアックオーディオCo.,Ltd.、ティアック上海LTD.の中間決算日は平成18年6月30日である。中間連結財務諸表の作成に当っては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用している。ただし、平成18年7月1日から中間連結決算日の平成18年9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結会社のうち、東莞ティアック エレクトロニクスCo.,Ltd.、ティアック上海LTD.及びティアックメキシコ S.A. de C.V.の中間決算日は6月30日である。中間連結財務諸表の作成に当っては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用している。ただし、重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結会社のうち、東莞ティアック エレクトロニクスCo.,Ltd.及びティアック上海LTD.の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当っては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ 特例処理を採用している金利スワップを除き、時価法による。</p> <p>③たな卸資産 主として移動平均法による低価法により評価している。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 ・当社及び国内連結子会社 主として定率法による。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法による。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法による。</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 主として移動平均法による低価法による。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 ・当社及び国内連結子会社 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)による。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 ・当社及び国内連結子会社 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>・在外連結子会社 主として定額法によ っている。 なお、主な耐用年数 は以下のとおりであ る。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～15年 工具器具及び備品 2～15年</p> <p>②無形固定資産 定額法を採用してい る。 なお、自社利用のソフ トウェアについては、 社内における利用可能 期間(5年)に基づく定 額法を採用している。</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得 税法等の一部を改正す る法律 平成19年3月30日 法律 第6号) 及び (法人税 法施行令の一部を改正 する政 令 平成19年3月30日 政 令第83号))に伴い、平 成19年4月1日以降に 取得した ものにつ いては、 改正後 の法人 税法に 基づく 方法に 変更し ている。 なお、 この変 更に伴 う営業 利益、 経常利 益及び 税金等 調整前 中間純 利益に 与える 影響は 軽微で ある。 また、 セグメ ント情 報に与 える影 響は軽 微であ る。 (追加 情報) 当中間 連結会 計期間 から、 平成19 年3月3 1日以前 に取得 したもの につい ては、 償却可 能限度 額まで 償却が 終了し た翌年 から5 年間で 均等償 却する 方法に よって いる。 この変 更に伴 う損益 に与 える影 響は軽 微であ る。 ・在外 連結子 会社 同左</p> <p>②無形固定資産 定額法によ っている。 なお、自 社利用 のソフ トウェア につい ては、 社内 におけ る利用 可能期 間(5年) に基 づく定 額法に よって いる。</p>	<p>・在外連結子会社 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別にその回収可能性を考慮して回収不能見込額を計上している。在外連結子会社は、個別判定による回収不能見込額を計上している。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、主として支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上している。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、12年による按分額を費用処理し営業外費用に計上している。 また、数理計算上の差異は定率法(10年)により、過去勤務債務は定額法(12年)により発生連結会計年度より費用処理している。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別にその回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上している。在外連結子会社は、個別判定による回収不能見込額を計上している。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の中間連結会計期間負担分を計上している。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は定率法(10年)により、過去勤務債務は定額法(12年)により発生連結会計年度より費用処理している。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の中間連結会計年度負担分を計上している。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、12年による按分額を費用処理し営業外費用に計上している。 また、数理計算上の差異は定率法(10年)により、過去勤務債務は定額法(12年)により発生連結会計年度より費用処理している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④返品調整引当金 製品の返品による 損失に備えるため、過 去の返品実績率に基づ く返品損失見込額を計 上している。</p>	<p>④返品調整引当金 同左</p>	<p>(会計処理の変更) 会計基準変更時差異 については、12年によ る按分額を費用処理し ていたが、当連結会計 年度末において未処理 額全額を一括費用処理 している。 当社グループは、退 職給付会計制度の導入 後、断続的に人員削減 に取り組んできたが、 本年2月に策定した中 期事業計画に基づく追 加リストラの実施によ り、累積的に大量の退 職者が発生したこと により、未認識会計基 準変更時差異残高が実 態に合致しない状況と なった。このため、会 計基準変更時差異の償 却について、一括費用 処理する方法へ変更し 、特別損失に退職給付 会計基準変更時差異一 括償却損2,280百万円 を計上している。 これにより、従来の 方法によった場合に比 べ、税金等調整前当期 純利益は同額減少して いる。 なお、セグメント情 報に与える影響はな い。 ④返品調整引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑤製品保証引当金 製品の保証期間内に係るアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づくアフターサービス費用の今後の支出見込額を計上している。</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社及び国内連結子会社 <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在外連結子会社 <p>主として通常の売買取引に準じた会計処理を行っている。</p>	<p>⑤製品保証引当金 同左</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社及び国内連結子会社 <p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在外連結子会社 <p>同左</p>	<p>⑤製品保証引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社及び国内連結子会社 <p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在外連結子会社 <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては振当処理によっている。 また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっている。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引及び通貨オプション取引 金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 借入金の利息</p> <p>③ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の為替リスクをヘッジするため、その実需の範囲内において為替予約取引及び通貨オプション取引を利用している。 また、借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っている。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額との比率によりヘッジ有効性の評価を行っている。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>②連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 同左</p> <p>②連結納税制度の適用 同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 同左</p> <p>②連結納税制度の適用 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー(連結キャッシュ・フロー)計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に期限の到来する短期投資からなっている。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に期限の到来する短期投資からなっている。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,151百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は6,271百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度から、「企業結合に係る会計基準」「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において「流動負債」の「その他」に含めていた製品保証引当金(前中間連結会計期間は101百万円)は、明瞭表示のため、当中間連結会計期間においては「製品保証引当金」として独立掲記している。</p> <p>前中間連結会計期間において「売掛金」に含めていた返品調整引当金(前中間連結会計期間は214百万円)は、明瞭表示のため、当中間連結会計期間においては「返品調整引当金」として独立掲記している。</p> <hr/>	<hr/> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において「営業外費用」の「その他」に含めていた売上割引(前中間連結会計期間は58百万円)は、営業外費用の総額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より「売上割引」として独立掲記している。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)				前連結会計年度末 (平成19年3月31日)			
※1 有形固定資産の減価償却累計額 12,832百万円 ※2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。				※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,921百万円 ※2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。				※1 有形固定資産の減価償却累計額 11,089百万円 ※2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。			
区分		科目	金額 (百万円)	区分		科目	金額 (百万円)	区分		科目	金額 (百万円)
有形固定資産	工場財団	建物	480	有形固定資産	工場財団	建物	273	有形固定資産	工場財団	建物	284
		構築物	7			構築物	4			構築物	4
		土地	437			土地	437			土地	437
	計		925	計		714	計		726		
	その他	建物	317	その他	その他	建物	301	その他	その他	建物	307
		構築物	1			構築物	1			構築物	1
土地		836	土地			836	土地			836	
計		1,155	計		1,138	計		1,145			
その他	現金及び預金	40	その他	現金及び預金	40	その他	現金及び預金	40			
	投資有価証券	117		投資有価証券	101		投資有価証券	96			
合計			2,238	合計			1,995	合計			2,008
短期借入金			6,558	短期借入金			3,540	短期借入金			3,540
長期借入金			4,946	長期借入金			2,438	長期借入金			2,438
(うち1年以内に返済予定のもの)			(—)	(うち1年以内に返済予定のもの)			(2,438)	(うち1年以内に返済予定のもの)			(2,438)
3 受取手形割引高 99百万円				3 受取手形割引高 —				3 受取手形割引高 —			
※4 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行なわれたものとして処理している。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形を、中間連結会計期間末残高から除いている。				※4 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行なわれたものとして処理している。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形を、中間連結会計期間末残高から除いている。				※4 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行なわれたものとして処理している。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を、連結年度末残高から除いている。			
		受取手形	33百万円			受取手形	34百万円			受取手形	56百万円
		支払手形	383百万円			支払手形	352百万円			支払手形	384百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりである。 従業員給料手当 3,385百万円 荷造運搬費 757百万円 賞与引当金繰入額 406百万円 退職給付引当金繰入額 94百万円 貸倒引当金繰入額 39百万円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりである。 従業員給料手当 2,930百万円 荷造運搬費 681百万円 賞与引当金繰入額 345百万円 退職給付引当金繰入額 △56百万円 貸倒引当金繰入額 44百万円 製品保証引当金繰入額 15百万円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりである。 従業員給料手当 6,749百万円 荷造運搬費 1,435百万円 賞与引当金繰入額 480百万円 退職給付引当金繰入額 △59百万円 貸倒引当金繰入額 117百万円 製品保証引当金繰入額 21百万円</p>
<p>※2 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 115百万円 機械装置及び 運搬具 4百万円 工具器具及び 備品 0百万円 <hr/>119百万円</p>	<p>※2 固定資産売却益の内訳 機械装置及び 運搬具 7百万円 工具器具及び 備品 0百万円 <hr/>7百万円</p>	<p>※2 固定資産売却益の内訳 借地権付建物 4,685百万円 建物及び構築物 127百万円 機械装置及び 運搬具 10百万円 工具器具及び 備品 0百万円 土地 308百万円 <hr/>5,131百万円</p>
<p>※3 固定資産除却売却損の内訳 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び 運搬具 1百万円 工具器具及び 備品 1百万円 <hr/>2百万円</p>	<p>※3 固定資産除却売却損の内訳 建物及び構築物 4百万円 機械装置及び 運搬具 6百万円 工具器具及び 備品 5百万円 ソフトウェア 0百万円 <hr/>16百万円</p>	<p>※3 固定資産除却売却損の内訳 建物及び構築物 1百万円 機械装置及び 運搬具 67百万円 工具器具及び 備品 16百万円 <hr/>85百万円</p>
<p>※4 法人税等の表示方法 当中間連結会計期間における 税金費用については、簡便法 により計算しているため、法 人税等調整額は「法人税、住 民税及び事業税」に含めて表 示している。</p>	<p>※4 法人税等の表示方法 同左</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																						
<p>※5 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <p>当中間連結会計期間において当社グループは、主に管理会計上の事業別セグメントを基礎として資産グルーピングを行っており、遊休資産については、個々の資産毎に減損の兆候を判定している。</p> <p>低価格帯のオーディオ事業については、当社単独での営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり早期の黒字化が困難と予想されるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上した。</p> <p>なお、回収可能額は合理的見積りに基づく正味売却価額により測定している。</p> <p>場所 東京都武蔵野市</p> <p>用途 事業用資産 (減損損失の金額)</p> <table border="1" data-bbox="239 1142 550 1321"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品等</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>リース資産(器具備品)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額(百万円)	工具器具備品等	24	リース資産(器具備品)	0	計	25		<p>※5 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <p>① 当連結会計年度において当社グループは、主に管理会計上の事業別セグメントを基礎として資産グルーピングを行っており、遊休資産については、個々の資産毎に減損の兆候を判定している。</p> <p>低価格帯のオーディオ事業については、当社単独での営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり早期の黒字化が困難と予想されるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上した。</p> <p>なお、回収可能額は合理的見積りに基づく正味売却価額により測定している。</p> <p>場所 東京都武蔵野市</p> <p>用途 事業用資産 (減損損失の金額)</p> <table border="1" data-bbox="1085 1142 1396 1321"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品等</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>リース資産(器具備品)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>② ティアック エレクトロニクス(M) Sdn. Bhd. において共有資産に対して大幅に建物価格の下落が発生したため、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を特別損失に計上した。回収可能額は合理的見積りに基づく正味売却価額により測定している。</p> <p>場所 マレーシア</p> <p>用途 従業員宿舍 (減損損失の金額)</p> <table border="1" data-bbox="1085 1780 1396 1904"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額(百万円)	工具器具備品等	24	リース資産(器具備品)	0	計	25	種類	金額(百万円)	建物及び構築物	29	計	29
種類	金額(百万円)																							
工具器具備品等	24																							
リース資産(器具備品)	0																							
計	25																							
種類	金額(百万円)																							
工具器具備品等	24																							
リース資産(器具備品)	0																							
計	25																							
種類	金額(百万円)																							
建物及び構築物	29																							
計	29																							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	191,317,134	—	—	191,317,134
A種優先株式(株)	80,000,000	—	—	80,000,000
合計(株)	271,317,134	—	—	271,317,174

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	420,127	29,259	—	449,386

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 29,259株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	209,317,134	15,000,000	—	224,317,134
A種優先株式(株)	80,000,000	—	—	80,000,000
合計(株)	289,317,134	15,000,000	—	304,317,134

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

A種優先株式の普通株式への転換による増加 15,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	477,289	34,505	—	511,794
A種優先株式(株)	—	15,000,000	—	15,000,000
合計(株)	477,289	15,034,505	—	15,511,794

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 34,505株

取得請求権付株式の取得による増加 15,000,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成18年6月29日定時株主総会決議及び平成19年5月31日取締役会決議新株予約権	普通株式	—	800,000	—	800,000	5

注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載している。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	191,317,134	18,000,000	—	209,317,134
A種優先株式(株)	80,000,000	—	—	80,000,000
合計(株)	271,317,134	18,000,000	—	289,317,134

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

第三者割当増資による増加 18,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	420,127	57,162	—	477,289

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 57,162株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 6,660百万円	現金及び預金勘定 5,655百万円	現金及び預金勘定 9,340百万円
現金及び現金同等物 6,660百万円	現金及び現金同等物 5,655百万円	現金及び現金同等物 9,340百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>671</td> <td>459</td> <td>211</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>403</td> <td>185</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>258</td> <td>209</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,333</td> <td>854</td> <td>478</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	671	459	211	機械装置及び運搬具	403	185	217	その他	258	209	49	合計	1,333	854	478	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>363</td> <td>255</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>438</td> <td>235</td> <td>203</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>77</td> <td>57</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>879</td> <td>548</td> <td>330</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	363	255	107	機械装置及び運搬具	438	235	203	その他	77	57	19	合計	879	548	330	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>513</td> <td>351</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>616</td> <td>266</td> <td>349</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>101</td> <td>72</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,230</td> <td>690</td> <td>540</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	513	351	161	機械装置及び運搬具	616	266	349	その他	101	72	29	合計	1,230	690	540
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
工具器具及び備品	671	459	211																																																											
機械装置及び運搬具	403	185	217																																																											
その他	258	209	49																																																											
合計	1,333	854	478																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
工具器具及び備品	363	255	107																																																											
機械装置及び運搬具	438	235	203																																																											
その他	77	57	19																																																											
合計	879	548	330																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
工具器具及び備品	513	351	161																																																											
機械装置及び運搬具	616	266	349																																																											
その他	101	72	29																																																											
合計	1,230	690	540																																																											
2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 232百万円 1年超 276百万円 合計 508百万円	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 149百万円 1年超 189百万円 合計 339百万円	2 未経過リース料期末残高相当額 1年内 223百万円 1年超 328百万円 合計 551百万円																																																												
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 158百万円 減価償却費相当額 148百万円 支払利息相当額 5百万円	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 110百万円 減価償却費相当額 105百万円 支払利息相当額 2百万円	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 305百万円 減価償却費相当額 289百万円 支払利息相当額 9百万円																																																												
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法による。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左																																																												
(減損損失について) 当中間連結会計期間において減損損失0百万円を計上しているが、開示対象リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略している。		(減損損失について) 当連結会計年度において減損損失0百万円を計上しているが、開示対象リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略している。																																																												

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
株式	278	376	97
合計	278	376	97

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	89
合計	89

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
株式	273	284	10
合計	273	284	10

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	88
合計	88

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
株式	279	316	37
合計	279	316	37

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	89
合計	89

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 5百万円

2. スtock・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年5月31日	平成19年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名	当社執行役員2名
新株予約権の目的となる株式の種類及び付与数(株)	当社普通株式 700,000株	当社普通株式 100,000株
付与日	平成19年6月15日	平成19年6月15日
権利確定条件	付与日から(平成19年6月15日)権利確定日(平成21年6月15日)まで継続して当社の役員、従業員等の地位を有していること。	付与日から(平成19年6月15日)権利確定日(平成21年6月15日)まで継続して当社の役員、従業員等の地位を有していること。
対象勤務期間	平成19年6月15日から平成21年6月15日まで	平成19年6月15日から平成21年6月15日まで
権利行使期間(注)	平成21年6月16日から平成23年8月31日まで	平成21年6月16日から平成23年8月31日まで
権利行使価格	1株当たり133円	1株当たり133円
付与日における公正な評価単価	1株当たり46.24円	1株当たり46.24円

(注) 発行決議の範囲内において「新株予約権割当契約書」で定める行使期間を記載している。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	周辺機器 事業 (百万円)	コンシュー マ機器事業 (百万円)	情報機器 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	18,096	11,515	2,294	461	32,367	—	32,367
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	18,096	11,515	2,294	461	32,367	—	32,367
営業費用	18,502	11,146	2,081	409	32,139	822	32,962
営業利益又は 営業損失(△)	△406	368	212	52	227	(822)	△595

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品名称

当社の事業区分は、コンピューターの周辺機器を製造販売する周辺機器事業と音響製品を製造販売するコンシューマ機器事業、計測・映像機器製品を製造販売する情報機器事業及びその他に区分している。

なお、これらの区分に属する主要製品は次のとおりである。

区分	主要製品
周辺機器事業	フロッピーディスクドライブ、CD-ROMドライブ、CD-R/RWドライブ、DVD-ROMドライブ、CD-R/RW・DVD-ROMコンビネーションドライブ、DVD-R/RW/RAMドライブ
コンシューマ機器事業	マルチトラックレコーダー、ミキサー、テープレコーダー、CDプレーヤー、MDレコーダー、DVDプレーヤー
情報機器事業	医用画像機器、インフライトエンタテインメント機器、計量・計装・計測機器、通話録音機器、セキュリティ機器、データストレージ機器
その他	ソフトウェア開発事業、他

2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当中間連結会計期間 822百万円であり、その主なものは、親会社及び連結子会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用である。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	周辺機器 事業 (百万円)	コンシュー マ機器事業 (百万円)	情報機器 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	18,448	9,951	2,357	542	31,300	—	31,300
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	18,448	9,951	2,357	542	31,300	—	31,300
営業費用	18,124	9,228	2,071	508	29,933	751	30,684
営業利益	324	722	286	33	1,367	(751)	615

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品名称

当社の事業区分は、コンピューターの周辺機器を製造販売する周辺機器事業と音響機器製品を製造販売するコンシューマ機器事業、計測・映像機器製品を製造販売する情報機器事業及びその他に区分している。

なお、これらの区分に属する主要製品は次のとおりである。

区分	主要製品
周辺機器事業	CD-ROMドライブ、DVD-ROMドライブ、CD-R/RW・DVD-ROMコンビネーションドライブ、DVD-R/RW/RAMドライブ、フロッピーディスクドライブ、カードリーダー
コンシューマ機器事業	iPod接続対応オーディオ機器、SACDプレーヤー、CDレコーダー/プレーヤー、DVDプレーヤー、メモリーレコーダー/プレーヤー、マルチトラックレコーダー、PCインターフェース/コントローラー、ミキサー、ギターアンプ
情報機器事業	航空機搭載用記録再生機器、トランスデューサー、データレコーダー、医用画像記録機器、通話録音機器
その他	業務パッケージソフトウェア、介護支援個別ケアシステム

- 2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、751百万円であり、その主なものは、親会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用である。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	周辺機器 事業 (百万円)	コンシュー マ機器事業 (百万円)	情報機器 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	36,778	25,094	5,167	962	68,002	—	68,002
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	36,778	25,094	5,167	962	68,002	—	68,002
営業費用	37,431	22,489	4,351	898	65,172	1,638	66,811
営業利益又は 営業損失(△)	△653	2,604	815	63	2,830	(1,638)	1,191

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

当社の事業区分は、コンピュータの周辺機器を製造販売する周辺機器事業と音響・環境機器製品を製造販売するコンシューマ機器事業、計測・映像機器製品を製造販売する情報機器事業及びその他に区分している。

なお、これらの区分に属する主要製品は次のとおりである。

区分	主要製品
周辺機器事業	フロッピーディスクドライブ、CD-ROMドライブ、CD-R/RWドライブ、DVD-ROMドライブ、CD-R/RW・DVD-ROMコンビネーションドライブ、DVD-R/RW/RAMドライブ
コンシューマ機器事業	マルチトラックレコーダー、ミキサー、テープレコーダー、CDプレーヤー、MDレコーダー、DVDプレーヤー
情報機器事業	計測機器、通話用録音装置、業務用映像機器、医用画像記録装置
その他	ソフトウェア開発事業、他

- 2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,638百万円である。その主なものは、親会社及び連結子会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用である。
- 3 上記金額は消費税等抜きとなっている。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	日本 (百万円)	米大陸 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,141	8,808	4,916	5,501	32,367	—	32,367
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,751	18	27	14,125	27,923	(27,923)	—
計	26,893	8,826	4,943	19,627	60,291	(27,923)	32,367
営業費用	25,968	8,891	5,059	20,143	60,063	(27,100)	32,962
営業利益又は 営業損失(△)	924	△65	△115	△516	227	(822)	△595

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分している。
- 2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおり。
- (1) 米大陸……米国、カナダ、メキシコ
 - (2) 欧州……ドイツ、イギリス、イタリア、ベルギー
 - (3) アジア他……マレーシア、シンガポール、インドネシア、台湾、中華人民共和国、オーストラリア
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は 822百万円であり、その主なものは、親会社及び連結子会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用である。
- 4 本邦におけるセグメント間の内部売上高は、主として親会社からの海外販売会社に対する製品売上高であり、アジア他における内部売上高は、主として海外生産子会社の親会社への一部製品供給による売上高である。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	日本 (百万円)	米大陸 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,106	7,562	5,182	5,449	31,300	—	31,300
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,596	30	51	13,159	24,838	(24,838)	—
計	24,703	7,593	5,233	18,608	56,138	(24,838)	31,300
営業費用	23,490	7,648	5,136	18,495	54,771	(24,087)	30,684
営業利益又は 営業損失(△)	1,212	△55	97	112	1,367	(751)	615

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分している。
- 2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおり。
- (1) 米大陸……米国、カナダ、メキシコ
 - (2) 欧州……ドイツ、イギリス、ベルギー
 - (3) アジア他……マレーシア、シンガポール、インドネシア、台湾、中華人民共和国
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は751百万円であり、その主なものは、親会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用である。
- 4 本邦におけるセグメント間の内部売上高は、主として親会社からの海外販売会社に対する製品売上高であり、アジア他における内部売上高は、主として海外生産子会社の親会社への一部製品供給による売上高である。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	日本 (百万円)	米大陸 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	27,842	17,975	12,097	10,087	68,002	—	68,002
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,342	34	77	25,789	51,244	(51,244)	—
計	53,185	18,009	12,175	35,876	119,247	(51,244)	68,002
営業費用	50,297	17,693	11,900	36,573	116,465	(49,653)	66,811
営業利益 又は営業損失(△)	2,887	316	274	△696	2,781	(1,590)	1,191

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分している。
- 2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおり。
- (1) 米大陸……米国、カナダ、メキシコ
 - (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、ベルギー
 - (3) アジア他……マレーシア、シンガポール、インドネシア、台湾、中華人民共和国
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,638百万円であり、その主なものは、親会社及び連結子会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用である。
- 4 本邦におけるセグメント間の内部売上高は、主として親会社からの海外販売会社に対する製品売上高であり、アジア他における内部売上高は、主として海外生産子会社の親会社への一部製品供給による売上高である。
- 5 上記金額は消費税等抜となっている。

【海外売上高】

		米大陸	欧州	アジア	その他	計
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	I 海外売上高(百万円)	9,658	6,468	7,692	2,361	26,181
	II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	32,367
	III 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	29.8	20.0	23.8	7.3	80.9

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分している。

2 各区分に属する地域の内訳は次のとおり。

- (1) 米大陸……米国、カナダ、メキシコ
- (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、ベルギー、スペイン、ロシア
- (3) アジア……台湾、韓国、中華人民共和国、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ
- (4) その他……オーストラリア、ニュージーランド

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高の合計額(ただし連結会社間の内部売上高を除く)である。

		米大陸	欧州	アジア	その他	計
当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	I 海外売上高(百万円)	8,388	6,042	9,074	344	23,849
	II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	31,300
	III 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	26.8	19.3	29.0	1.1	76.2

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分している。

2 各区分に属する地域の内訳は次のとおり。

- (1) 米大陸……米国、カナダ、メキシコ
- (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、ベルギー、スペインおよびロシア他欧州諸国
- (3) アジア……台湾、韓国、中華人民共和国、シンガポール、インドネシア、タイおよびその他のアジア諸国
- (4) その他……オーストラリア、ニュージーランドおよびその他の地域

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高の合計額(ただし連結会社間の内部売上高を除く)である。

		米大陸	欧州	アジア	その他	計
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	I 海外売上高(百万円)	19,678	13,850	16,339	2,653	52,521
	II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	68,002
	III 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	28.9	20.4	24.0	3.9	77.2

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分している。

2 各区分に属する地域の内訳は次のとおり。

- (1) 米大陸……米国、カナダ、メキシコ
- (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、ベルギー、スペインおよびロシア他欧州諸国
- (3) アジア……台湾、韓国、中華人民共和国、シンガポール、インドネシア、タイおよびその他のアジア諸国
- (4) その他……オーストラリア、ニュージーランドおよびその他の地域

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高の合計額(ただし連結会社間の内部売上高を除く)である。

4 上記金額は消費税等抜となっている。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容</p> <p>①結合企業 名称 ティアック株式会社(当社) 事業の内容 電子・電気機器等の開発・製造・販売</p> <p>②被結合企業 名称 ティアック電子計測株式会社(当社の完全子会社) 事業の内容 計測機器等の製造・販売</p> <p>(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称 当社を存続会社、ティアック電子計測株式会社を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称はティアック株式会社となっている。尚、合併による新株式の発行及び資本金の増加はない。</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要 当社のビジネスソリューションズ・カンパニーが担当するビジネスユース向け事業は、将来的に当社グループの収益の柱として成長させるべき事業の一つである。関連事業を抱える子会社と当社の情報機器事業とが有機的な統合を図り、それに伴い発生する新しい事業への積極的な投資を速やかに実現するため、当社の完全子会社であるティアック電子計測株式会社と合併した。</p> <p>2 実施した会計処理の概要 上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去している。したがって、当該会計処理が中間連結財務諸表に与える影響はない。</p>		<p>1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容</p> <p>①結合企業 名称 ティアック株式会社(当社) 事業の内容 電子・電気機器等の開発・製造・販売</p> <p>②被結合企業 名称 ティアック電子計測株式会社(当社の完全子会社) 事業の内容 計測機器等の製造・販売</p> <p>(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称 当社を存続会社、ティアック電子計測株式会社を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称はティアック株式会社となっている。尚、合併による新株式の発行及び資本金の増加はない。</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要 当社のビジネスソリューションズ・カンパニーが担当するビジネスユース向け事業は、将来的に当社グループの収益の柱として成長させるべき事業の一つである。関連事業を抱える子会社と当社の情報機器事業とが有機的な統合を図り、それに伴い発生する新しい事業への積極的な投資を速やかに実現するため、当社の完全子会社であるティアック電子計測株式会社と合併した。</p> <p>2 実施した会計処理の概要 上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去している。したがって、当該会計処理が中間連結財務諸表に与える影響はない。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(事業分離)</p> <p>1 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要</p> <p>(1) 分離先企業の名称及び分離した事業の内容 名称 ティアック株式会社(当社) 譲渡した事業の内容 テストメディア事業</p> <p>(2) 事業分離を行った主な理由 当社は事業の選択と集中を行い、必要な事業へ経営資源を集中させるため、テストメディア事業を譲渡することとした。</p> <p>(3) 事業分離日 平成19年4月30日</p> <p>(4) 法的形式を含む事業分離の概要 当社を分離元とし、株式会社アルメディアオ(本社:東京都東村山市、代表取締役社長:飯沼芳夫)を分離先企業とする事業譲渡を実施した。</p> <p>2 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称 周辺機器事業</p> <p>3 当該中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている分離した事業に係わる損益の概算額 影響額は軽微である。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(パーチェス法適用)</p> <p>1 事業譲受企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後の企業の名称</p> <p>(1) 事業譲受企業の名称及び事業の内容 株式会社タケシバ電機 介護支援個別ケアシステム関連事業</p> <p>(2) 企業結合を行った主な理由 同関連事業を譲り受けることにより、株式会社ティアックシステムクリエイトにおけるソフトウェアビジネスの新たなコアとして、ビジネスを拡大させていくことを目指したものの。</p> <p>(3) 企業結合日 平成19年8月29日</p> <p>(4) 企業結合の法的形式 当社子会社の株式会社ティアックシステムクリエイトによる事業譲受</p> <p>(5) 結合後の企業の名称 株式会社ティアックシステムクリエイト</p> <p>2 中間連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間 自 平成19年8月29日 至 平成19年9月30日</p> <p>3 取得した事業の取得原価及びその内訳</p> <p>(1) 取得した事業の取得原価 114百万円</p> <p>(2) 取得原価の内訳 のれん 114百万円</p> <p>4 発生したのれんの金額等</p> <p>(1) のれんの金額 114百万円</p> <p>(2) 発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の収益力をもとに算定している。</p> <p>(3) 償却の方法及び償却期間 5年間の均等償却</p> <p>5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその内訳 該当なし</p> <p>6 企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額 影響額は軽微である。</p>	

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 △14.92円	1株当たり純資産額 15.90円	1株当たり純資産額 9.86円
1株当たり中間純損失 9.51円	1株当たり中間純利益 3.21円	1株当たり当期純利益 6.43円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載していない。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 2.58円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4.92円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,194	7,054	6,286
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,042	3,495	4,226
(うち優先株式払込金額(百万円))	(4,000)	(3,250)	(4,000)
(うち優先株式累積未払配当金(百万円))	(—)	(223)	(211)
(うち少数株主持分(百万円))	(42)	(16)	(15)
(うち新株予約権(百万円))	(—)	(5)	(—)
普通株式に係る中間連結会計期間末(期末)の純資産額(百万円)	△2,848	3,559	2,059
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間連結会計期間末(期末)の普通株式の数(千株)	190,867	223,805	208,839

2 1株当たり中間(当期)純利益(又は中間純損失)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(又は中間純損失)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(百万円)	△1,762	744	1,334
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(百万円)	△1,815	692	1,227
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)			
A種優先株主に対する配当金	53	52	107
普通株主に帰属しない金額(百万円)	53	52	107
普通株式の期中平均株式数(千株)	190,882	215,570	190,964
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の主要な内訳(百万円)			
A種優先株主に対する配当金	—	52	107
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	52	107
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)			
取得請求権付優先株式	—	73,251	80,000
普通株式増加数(千株)	—	73,251	80,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	A種優先株式80,000千株 これらの詳細は第4提出会社の状況1株式等の状況に記載の通り。	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
		<p>当社は、平成19年4月2日の臨時取締役会において、当社のテストメディア事業を株式会社アルメディアオ（本社：東京都東村山市、代表取締役社長：飯沼 芳夫）に譲渡することを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結した。</p> <p>(1) 事業譲渡の目的 当社は事業の選択と集中を行い、必要な事業へ経営資源を集中させるため、テストメディア事業を譲渡することとした。</p> <p>(2) 譲渡する相手会社の名称 株式会社アルメディアオ</p> <p>(3) 譲渡する事業の内容 テストメディア事業</p> <p>(4) 譲渡価格および決済方法 譲渡価格： 8億円 決済方法： 事業譲渡完了日に現金で決済</p> <p>(5) 譲渡する資産・負債の額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">①資産の額</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>85百万円</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">②負債の額</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>0百万円</u></td> </tr> </table> <p>(6) 譲渡の時期 平成19年4月30日</p>	①資産の額		売掛金	24百万円	棚卸資産	57百万円	固定資産	4百万円	<u>合計</u>	<u>85百万円</u>	②負債の額		買掛金	0百万円	<u>合計</u>	<u>0百万円</u>
①資産の額																		
売掛金	24百万円																	
棚卸資産	57百万円																	
固定資産	4百万円																	
<u>合計</u>	<u>85百万円</u>																	
②負債の額																		
買掛金	0百万円																	
<u>合計</u>	<u>0百万円</u>																	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金	※2	2,646		2,661		4,969		
2 受取手形	※6	429		613		625		
3 売掛金		9,872		9,900		9,407		
4 たな卸資産		3,896		3,867		3,169		
5 前払費用		168		165		139		
6 未収金	※5	367		355		378		
7 短期貸付金		—		748		—		
8 その他		53		10		115		
貸倒引当金		△1,245		△289		△515		
流動資産合計		16,189	50.1	18,033	56.4	18,289	57.1	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1,2							
(1) 建物		797		574		592		
(2) 工具器具及び備品		153		217		175		
(3) 土地		1,277		1,277		1,277		
(4) その他		32		32		38		
計		2,260	7.0	2,102	6.6	2,084	6.5	
2 無形固定資産		114	0.4	10	0.0	14	0.0	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	※2	464		372		404		
(2) 関係会社株式		12,461		10,476		10,476		
(3) 関係会社 長期貸付金		500		500		500		
(4) 従業員に対する 長期貸付金		93		—		0		
(5) 破産更生債権等		216		229		229		
(6) 長期前払費用		40		13		17		
(7) その他		158		476		234		
貸倒引当金		△216		△234		△229		
計		13,717	42.5	11,835	37.0	11,634	36.4	
固定資産合計		16,093	49.9	13,948	43.6	13,732	42.9	
資産合計		32,283	100.0	31,982	100.0	32,022	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形	※6	1,703		1,092		1,485		
2 買掛金		3,940		3,525		2,949		
3 短期借入金	※2	9,516		7,675		7,496		
4 一年内に返済 予定の長期借入金	※2	366		2,438		2,538		
5 一年内に償還 予定の社債		500		—		500		
6 未払金		500		589		723		
7 未払法人税等		42		46		63		
8 未払費用		558		527		605		
9 前受金		—		—		17		
10 預り金		59		103		54		
11 賞与引当金		344		258		396		
12 製品保証引当金		80		82		85		
13 返品調整引当金		99		66		84		
14 その他		7		0		—		
流動負債合計		17,721	54.9	16,406	51.3	17,000	53.1	
II 固定負債								
1 長期借入金	※2	4,946		—		—		
2 繰延税金負債		39		4		15		
3 退職給付引当金		7,050		8,808		9,138		
4 その他		6		1		1		
固定負債合計		12,042	37.3	8,814	27.6	9,155	28.6	
負債合計		29,764	92.2	25,221	78.9	26,156	81.7	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		5,773	17.9	6,781	21.2	6,781	21.2	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		—		1,008		1,008		
資本剰余金合計		—	—	1,008	3.1	1,008	3.1	
3 利益剰余金								
(1) その他利益剰余金								
繰越利益剰余金		△3,240		△960		△1,870		
利益剰余金合計		△3,240	△10.1	△960	△3.0	△1,870	△5.8	
4 自己株式		△71	△0.2	△78	△0.2	△74	△0.2	
株主資本合計		2,460	7.6	6,749	21.1	5,844	18.3	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		57		6		22		
評価・換算差額等 合計		57	0.2	6	0.0	22	0.0	
III 新株予約権		—	—	5	0.0	—	—	
純資産合計		2,518	7.8	6,761	21.1	5,866	18.3	
負債純資産合計		32,283	100.0	31,982	100.0	32,022	100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※5		24,520	100.0		23,077	100.0		48,397	100.0
II 売上原価			19,981	81.5		18,535	80.3		38,788	80.2
III 返品調整引当金繰入額 又は返品調整引当金 戻入額(△)			△64	△0.3		△18	△0.1		△79	△0.2
売上総利益			4,602	18.8		4,560	19.8		9,688	20.0
IV 販売費及び一般管理費	※5		4,850	19.8		4,137	18.0		9,025	18.6
営業利益又は 営業損失(△)			△247	△1.0		422	1.8		663	1.4
V 営業外収益	※1		212	0.9		158	0.7		415	0.8
VI 営業外費用	※2		647	2.6		302	1.3		1,365	2.8
経常利益又は 経常損失(△)			△682	△2.7		279	1.2		△286	△0.6
VII 特別利益	※3		4	0.0		845	3.7		5,496	11.3
VIII 特別損失	※4,7		1,121	4.6		191	0.8		5,630	11.6
税引前中間純利益 又は税引前中間 (当期)純損失(△)			△1,799	△7.3		933	4.0		△421	△0.9
法人税、住民税 及び事業税	※6		△3	△0.0		23	0.0		3	△0.0
中間純利益又は中間 (当期)純損失(△)			△1,795	△7.3		909	4.0		△424	△0.9

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	5,773	△1,445	△66	4,261	78	4,339
中間会計期間中の変動額						
中間純損失		△1,795		△1,795		△1,795
自己株式の取得			△4	△4		△4
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)					△20	△20
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△1,795	△4	△1,800	△20	△1,821
平成18年9月30日残高(百万円)	5,773	△3,240	△71	2,460	57	2,518

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本					評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金					
平成19年3月31日残高(百万円)	6,781	1,008	△1,870	△74	5,844	22	—	5,866
中間会計期間中の変動額								
中間純利益			909		909			909
自己株式の取得				△4	△4			△4
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)						△15	5	△10
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			909	△4	905	△15	5	894
平成19年9月30日残高(百万円)	6,781	1,008	△960	△78	6,749	6	5	6,761

前事業年度の要約中間株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	5,773	—	△1,445	△66	4,261	78	4,339
事業年度中の変動額							
新株の発行	1,008	1,008			2,016		2,016
当期純損失			△424		△424		△424
自己株式の取得				△7	△7		△7
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)						△56	△56
事業年度中の変動額合計(百万 円)	1,008	1,008	△424	△7	1,583	△56	1,526
平成19年3月31日残高(百万円)	6,781	1,008	△1,870	△74	5,844	22	5,866

継続企業に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は、平成17年3月期の事業年度において22,276百万円の大幅な当期純損失を計上し、同事業年度に策定した「中期事業計画」の遂行途上にあるが、前事業年度において経常損益は黒字化したものの多額の事業再構築費用の追加発生により、引続き1,106百万円の当期純損失を計上、当中間会計期間は、主として周辺機器の主要部品である光ピックアップの不具合による光ドライブ新製品の開発中止に伴い経常損益は682百万円の赤字となり、ティアック オーストラリアPTY., LTD. の売却に伴う特別損失968百万円の計上により、中間純損失は1,795百万円となった。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。</p> <p>当社においては、当該状況を解消すべく希望退職等のリストラを実施し、平成17年1月31日に発表した中期事業計画を着実に実行し、収益構造の改善・PC-ODD事業の収益改善・在庫管理の徹底・欧州地域の事業改善および組織執行体制の改善を図るとともに、取引銀行との継続取引を始め、平成17年3月30日付でフェニックス・キャピタル株式会社が運営するフェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合を引き受け先とする第三者割当増資により100億円の資金調達を行い、財務体質の改善を図った。</p> <p>当中間会計期間においては、「第2事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のクロスファンクショナルチーム (CFT) による、各々の課題に対する問題解決、アクションプランを現在実行中である。また、当初は想定できなかった損失を計上したティアック オーストラリアPTY., LTD. については、平成18年10月31日に譲渡を完了し、前述の光ドライブ関連の不具合については、他社との共同開発の推進により新製品の開発、販売を開始している。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表に反映していない。</p>		

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっている。</p> <p>その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>②時価のないもの 移動平均法による原価法によっている。</p> <p>(2) デリバティブ 特例処理を採用している金利スワップを除き、時価法によっている。</p> <p>(3) たな卸資産 移動平均法による低価法によっている。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 同左</p> <p>②時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>②時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用している。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 3～50年 工具器具及び備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内利用における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>(3) 長期前払費用 長期償却によっている。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は、定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 3～50年 機械及び装置 5～15年 工具器具及び備品 4～15年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっている。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 3～50年 機械及び装置 5～15年 工具器具及び備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担分を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、12年による按分額を費用処理し営業外費用に計上している。 また、数理計算上の差異は定率法(10年)により、過去勤務債務は定額法(12年)により発生会計年度より費用処理している。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担分を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は定率法(10年)により、過去勤務債務は定額法(12年)により発生会計年度より費用処理している。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、12年による按分額を費用処理し営業外費用に計上している。 また、数理計算上の差異は定率法(10年)により、過去勤務債務は定額法(12年)により発生事業年度より費用処理している。</p> <p>(会計処理の変更) 会計基準変更時差異については、12年による按分額を費用処理していたが、当事業年度末において未処理額全額を一括費用処理している。 当社は、退職給付会計制度の導入後、断続的に人員削減に取り組んできたが、本年2月に策定した中期事業計画に基づく追加リストラの実施により、累積的に大量の退職者が発生したことにより、未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しない状況となった。このため、会計基準変更時差異の償却について、一括費用処理する方法へ変更し、特別損失に退職給付会計基準変更時差異一括償却損2,276百万円を計上している。 これにより、従来の方法によった場合に比べ、税引前当期純損失は同額増加している。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 返品調整引当金 製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上している。</p> <p>(5) 製品保証引当金 製品の保証期間内に係るアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づくアフターサービス費用の今後の支出見込額を計上している。</p> <p>4 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっている。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっている。 また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっている。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替取引及び通貨オプション取引 金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 借入金の金利</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の為替リスクをヘッジするため、その実需の範囲内において為替予約取引及び通貨オプション取引を利用している。 また、借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の認識は個別契約ごとに行っている。</p>	<p>(4) 返品調整引当金 同左</p> <p>(5) 製品保証引当金 同左</p> <p>4 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>	<p>(4) 返品調整引当金 同左</p> <p>(5) 製品保証引当金 同左</p> <p>4 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額との比率によりヘッジの有効性の評価を行っている。</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理の方法 税抜方式を採用している。</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は2,518百万円である。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準) 当中間会計期間より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は5,866百万円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準の適用) 当事業年度から企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の 減価償却累計額	4,754百万円	3,555百万円	3,656百万円
※2 担保資産			
① 現金及び 預金	40百万円	40百万円	40百万円
② 有形固定 資産(財団 抵当含む)			
有形固定資産			
建物	797百万円	574百万円	592百万円
構築物	9百万円	5百万円	6百万円
土地	1,273百万円	1,273百万円	1,273百万円
合計	2,080百万円	1,853百万円	1,872百万円
上記有形固定資 産のうち、工場 財団抵当に供し ている資産			
建物	480百万円	273百万円	284百万円
構築物	7百万円	4百万円	4百万円
土地	437百万円	437百万円	437百万円
合計	925百万円	714百万円	726百万円
③ 投資有価証券	117百万円	101百万円	96百万円
対応する債務			
短期借入金	6,558百万円	3,540百万円	3,540百万円
長期借入金	4,946百万円	2,438百万円	2,438百万円
合計	11,504百万円	5,978百万円	5,978百万円
保証債務	4百万円	4百万円	4百万円
上記のうち工場 財団抵当に対応 する債務			
短期借入金	6,558百万円	3,540百万円	3,540百万円
長期借入金	4,946百万円	2,438百万円	2,438百万円
合計	11,504百万円	5,978百万円	5,978百万円

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
3 偶発債務 債務保証額 ティアック アメリカINC. (信用状開設 及び借入金) 従業員住宅建設 資金の借入金に 対する保証	4 百万円 (38 千米ドル) — 百万円	4 百万円 (38 千米ドル) 19 百万円	4 百万円 (38 千米ドル) — 百万円
4 受取手形割引高 輸出手形割引高	99百万円 2,969百万円	— 百万円 799百万円	— 百万円 2,396百万円
※5 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、未収金に含めて表示している。	同左	—
※6 中間期 (会計期間)末日 満期手形の処理	中間会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形を、中間会計期間末残高から除いている。 受取手形 32百万円 支払手形 383百万円	中間会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形を、中間会計期間末残高から除いている。 受取手形 33百万円 支払手形 350百万円	会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行なわれたものとして処理している。 なお、当会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の会計期間末日満期手形を、会計期間末残高から除いている。 受取手形 56百万円 支払手形 384百万円

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目			
受取利息	13百万円	19百万円	19百万円
受取配当金	25百万円	10百万円	51百万円
為替差益	27百万円	— 百万円	102百万円
受取地代家賃	50百万円	45百万円	93百万円
債務精算益	— 百万円	70百万円	— 百万円
※2 営業外費用の主要項目			
支払利息	249百万円	213百万円	514百万円
社債利息	1百万円	1百万円	2百万円
手形売却損	121百万円	18百万円	261百万円
たな卸資産			
廃棄損	18百万円	24百万円	66百万円
退職給付会			
計基準変更時	227百万円	— 百万円	455百万円
差異償却額			
株式交付費	— 百万円	1百万円	7百万円
為替差損	— 百万円	36百万円	— 百万円
※3 特別利益の主要項目			
固定資産			
売却益	— 百万円	0百万円	4,685百万円
関係会社株			
式売却益	— 百万円	— 百万円	682百万円
投資有価			
証券売却益	— 百万円	2百万円	— 百万円
前期損益			
修正益	4百万円	— 百万円	64百万円
貸倒引当金			
戻入益	— 百万円	123百万円	62百万円
テストメディ			
ア事業譲渡	— 百万円	714百万円	— 百万円
に伴う利益			
※4 特別損失の主要項目			
固定資産			
除却売却損	— 百万円	4百万円	16百万円
特許和解金	— 百万円	64百万円	— 百万円
関係会社譲渡			
に伴う	— 百万円	49百万円	— 百万円
追加損失			
過年度特許権	13百万円	67百万円	13百万円
実施料			
子会社株式			
評価損	— 百万円	— 百万円	1,815百万円
貸倒引当金			
繰入額	974百万円	4百万円	192百万円
退職給付債務			
変更時差異	— 百万円	— 百万円	2,276百万円
一括償却損			
減損損失	25百万円	— 百万円	25百万円
前期損益			
修正損	— 百万円	— 百万円	57百万円
貸倒損失	— 百万円	— 百万円	968百万円

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
※5 減価償却実施額																			
有形固定資産	48百万円	66百万円	102百万円																
無形固定資産	8百万円	3百万円	13百万円																
※6 法人税等の表示 方法	当中間会計期間における税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。	同左	_____																
※7 減損損失	<p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <p>場所 東京都武蔵野市</p> <p>用途 事業用資産 (減損損失の金額)</p> <table> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品等</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>リース資産(器具備品)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、主に管理会計上の事業別セグメントを基礎として資産グルーピングを行っており、遊休資産については、個々の資産毎に減損の兆候を判定している。</p> <p>低価格帯のオーディオ事業については、当社単独での営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり早期の黒字化が困難と予想されるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上した。</p> <p>なお、回収可能額は合理的見積りに基づく正味売却価額により測定している。</p>	種類	金額(百万円)	工具器具備品等	24	リース資産(器具備品)	0	計	25	_____	<p>当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <p>場所 東京都武蔵野市</p> <p>用途 事業用資産 (減損損失の金額)</p> <table> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品等</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>リース資産(器具備品)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、主に管理会計上の事業別セグメントを基礎として資産グルーピングを行っており、遊休資産については、個々の資産毎に減損の兆候を判定している。</p> <p>低価格帯のオーディオ事業については、当中間期において当社単独での営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり早期の黒字化が困難と予想されるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上した。</p> <p>なお、回収可能額は合理的見積りに基づく正味売却価額により測定している。</p>	種類	金額(百万円)	工具器具備品等	24	リース資産(器具備品)	0	計	25
種類	金額(百万円)																		
工具器具備品等	24																		
リース資産(器具備品)	0																		
計	25																		
種類	金額(百万円)																		
工具器具備品等	24																		
リース資産(器具備品)	0																		
計	25																		

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	420,127	29,259	—	449,386

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 29,259株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	477,289	34,505	—	511,794
A種優先株式(株)	—	15,000,000	—	15,000,000
合計(株)	477,289	15,034,505	—	15,511,794

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 34,505株

取得請求権付株式の取得による増加 15,000,000株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	420,127	57,162	—	477,289

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 57,162株

(リース取引関係)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																											
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(借主側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借主側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借主側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>463</td> <td>356</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>15</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>251</td> <td>204</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>730</td> <td>568</td> <td>162</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	463	356	107	機械装置及び運搬具	15	8	7	その他	251	204	47	合計	730	568	162	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>194</td> <td>140</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>59</td> <td>41</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>261</td> <td>183</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	194	140	53	機械装置及び運搬具	7	2	4	その他	59	41	18	合計	261	183	77	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>333</td> <td>246</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>12</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>93</td> <td>65</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>440</td> <td>319</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	333	246	86	機械装置及び運搬具	12	6	6	その他	93	65	28	合計	440	319
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
工具器具及び備品	463	356	107																																																											
機械装置及び運搬具	15	8	7																																																											
その他	251	204	47																																																											
合計	730	568	162																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
工具器具及び備品	194	140	53																																																											
機械装置及び運搬具	7	2	4																																																											
その他	59	41	18																																																											
合計	261	183	77																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
工具器具及び備品	333	246	86																																																											
機械装置及び運搬具	12	6	6																																																											
その他	93	65	28																																																											
合計	440	319	120																																																											
減損損失について	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 113百万円 1年超 70百万円 合計 184百万円	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 42百万円 1年超 38百万円 合計 81百万円	2 未経過リース料期末残高相当額 1年内 73百万円 1年超 52百万円 合計 126百万円																																																											
	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 百万円 支払リース料 94 減価償却費相当額 86 支払利息相当額 3	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 百万円 支払リース料 42 減価償却費相当額 39 支払利息相当額 1	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 百万円 支払リース料 163 減価償却費相当額 152 支払利息相当額 5																																																											
	4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																											
	5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左																																																											
	当中間会計期間において減損損失0百万円を計上しているが、開示対象リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略している。		当事業年度において減損損失0百万円を計上しているが、開示対象リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略している。																																																											

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末、前事業年度末の何れにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																
		<p>当社は、平成19年4月2日の臨時取締役会において、当社のテストメディア事業を株式会社アルメディア（本社：東京都東村山市、代表取締役社長：飯沼 芳夫）に譲渡することを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結した。</p> <p>(1) 事業譲渡の目的 当社は事業の選択と集中を行い、必要な事業へ経営資源を集中させるため、テストメディア事業を譲渡することとした。</p> <p>(2) 譲渡する相手会社の名称 株式会社アルメディア</p> <p>(3) 譲渡する事業の内容 テストメディア事業</p> <p>(4) 譲渡価格および決済方法 譲渡価格： 8億円 決済方法： 事業譲渡完了日に現金で決済</p> <p>(5) 譲渡する資産・負債の額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">①資産の額</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>85百万円</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">②負債の額</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>0百万円</u></td> </tr> </table> <p>(6) 譲渡の時期 平成19年4月30日</p>	①資産の額		売掛金	24百万円	棚卸資産	57百万円	固定資産	4百万円	<u>合計</u>	<u>85百万円</u>	②負債の額		買掛金	0百万円	<u>合計</u>	<u>0百万円</u>
①資産の額																		
売掛金	24百万円																	
棚卸資産	57百万円																	
固定資産	4百万円																	
<u>合計</u>	<u>85百万円</u>																	
②負債の額																		
買掛金	0百万円																	
<u>合計</u>	<u>0百万円</u>																	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|---|--------------------------|
| (1) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書 | 平成19年4月2日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成18年4月1日
(第59期) 至 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書の訂
正報告書 | 第59期有価証券報告書の訂正報告書 | 平成19年9月21日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

ティアック株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 氏 原 修 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 宗 仁 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金 子 秀 嗣 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 茂 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティアック株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ティアック株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記のとおり、会社は平成17年3月期の連結会計年度において21,979百万円の大幅な当期純損失を計上し、同連結会計年度に策定した「中期事業計画」の遂行途上にあるが、前連結会計年度において経常損益は黒字化したものの多額の事業再構築費用の追加発生により、引続き1,577百万円の当期純損失を計上、営業キャッシュ・フローも3,329百万円のマイナスとなっている。当中間連結会計期間は営業キャッシュ・フローは596百万円のプラスになったものの経常損益は903百万円の赤字、中間純損失は、1,762百万円となっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

ティアック株式会社
取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 辺 地 勉 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 笠 原 直 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティアック株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ティアック株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

ティアック株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 氏 原 修 一 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 宗 仁 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金 子 秀 嗣 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 茂 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティアック株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ティアック株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記のとおり、会社は平成17年3月期の事業年度において22,276百万円の大幅な当期純損失を計上し、同事業年度に策定した「中期事業計画」の遂行途上にあるが、前事業年度において経常損益は黒字化したものの多額の事業再構築費用の追加発生により、引続き1,106百万円の当期純損失を計上、当中間会計期間においても経常損益は682百万円の赤字、中間純損失は1,795百万円となっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

ティアック株式会社
取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 辺 地 勉 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 笠 原 直 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティアック株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ティアック株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。